

三陸支所が再開しました

震災後、大船渡商工会議所三陸支所では業務時間を変更して運営していましたが、7月19日より、震災前の業務時間となって再開いたしました。固定電話も復旧しております。職員は3名が常駐しておりますので、お気軽にご相談、ご来所ください。

●業務時間：午前8:30～午後5:20

(土日祝祭日除く)

●住 所：三陸町越喜来字肥の田 29-3

TEL 0192-44-2058

FAX 0192-44-2500

〈さんりく基金〉 事業再開のための設備等の購入費、リース料の一部を助成します

被災事業者業務再開事業（助成金）

- 対象者 商工会議所が推薦する被災事業者
 - ① 震災1年前から営利活動実績があること
 - ② 雇用保険・健康保険の適用事業所であること
 - ③ 助成金請求時に雇用実績があること
- 対象経費 事業再開・継続に必要な設備・備品・什器の購入・リース料
- 助成率限度額 対象経費の1/2以内（雇用人数5人以下は50万円限度、6人以上は100万円限度）
- 申請方法 商工会議所窓口に備え付けの申請書に必要事項を記入し、大船渡商工会議所 本所仮事務所まで。現在2次募集まで終了しています。3次募集の締め切りは8月17日(水)、4次募集の締め切りは8月31日(水)、いずれも午後5時必着です。

お問い合わせ

公益財団法人さんりく基金（岩手県政策地域部地域振興室内） ☎019-629-5212

大船渡商工会議所 本所仮事務所 ☎0192-26-2141

1

被災者を雇い入れた事業主の方に助成金が支給されます

被災者雇用開発助成金

- 対象者 条件に該当する労働者を、ハローワーク等の紹介により、雇用保険の一般被保険者として1年以上雇う事業主の方が対象になります。（必ず同封のリーフレットで詳細をご確認ください。）
- 支給額 対象労働者に支払われた賃金の一部として、以下の金額が支給対象期（6ヶ月）ごとに支給されます。

労働者	支給額
短時間労働者以外	大企業 25万円
	中小企業 45万円
短時間労働者	大企業 15万円
	中小企業 30万円

お問い合わせ

岩手県労働局 職業安定課

☎019-604-3004

大船渡公共職業安定所 ☎0192-27-4165

店舗・工場の修繕費を助成します

中小企業被災資産修繕事業費補助金

東日本大震災津波により被害を受けた中小企業者の事業再開を支援し、早期の経済基盤の再興及び就業機会の確保を図るため、中小企業者が被害を受けた店舗、工場、事業所などを修繕する費用に対して補助金を交付します。

- 対象者 東日本大震災によって被害を受けた市内の店舗・工場等の修繕を行う中小企業者
- 補助率 修繕費の1/2以内
- 補助限度額 卸売業・サービス業・小売業・飲食業；200万円
製造業・建設業・運輸業・宿泊業等；2,000万円
- 対象期間 平成23年度（6月17日から3ヶ月以内に修繕に着手すること）
- 雇用条件 平成26年度末までに、被災時の従業員数を回復すること。

お問い合わせ
お申し込み

大船渡市商工観光物産課 商工係

☎0192-27-3111(内線112・113)

※ 上記の助成・補助金について、詳しくは同封したリーフレットをご確認ください。

※ 被災事業者業務再開事業(助成金)と中小企業被災資産修繕事業費補助金の併用はできませんのでご注意願います。

■法人会緊急防災セミナー

2011年 東北地方太平洋沖地震と今後の備え

この度の東日本大震災により被害を受けた皆様方に心からお見舞い申し上げます。自然災害時は直接的被害がなくとも資材未到達など間接的な被害によって通常の業務に大きな支障がでている企業も多く、休業などに伴う従業員の賃金や安全など様々な問題が生じるリスクがあります。本セミナーでは地震研究分野で著名な谷岡先生をお招きし、気仙地区を含めた地域の地震・津波予測も含め解説いたします。今後のまちづくりや防災に役立つセミナーですので、多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

と き 8月8日(月) 午後2時～4時

ところ 千葉幸会館 受講料 無 料

講師

北海道大学大学院理学研究院附属
地震火山研究観測センター

センター長 谷岡 勇市郎 氏

内容

- ① 今回の地震と今後の予測
- ② 地盤沈下についての考え
- ③ 防災措置の役割



▲ 谷岡勇市郎 氏

*** 講師プロフィール *** 昭和34年三重県伊賀市に生まれる。平成8年米国ミシガン大学博士課程を修了し気象庁気象研究所研究官へ。平成15年に北海道大学大学院理学研究科助教授、平成19年同学准教授、平成20年同学教授を経て、平成22年4月より現職。

□主 催 社団法人 気仙地区法人会

□お申し込み先 大船渡商工会議所 本所仮事務所（サンリア2F） TEL 0192-26-2141 FAX 0192-27-1010

震災関連 中小企業ワンストップ相談会を開催

商工会議所では震災によって中小企業事業者が抱える金融、法律、労務、税務、経理などの問題に対し、専門家を一堂に会し相談できる中小企業ワンストップ相談会を下記のとおり開催いたします。
相談は無料です。相談会当日は混雑が予想されますので、相談を希望される方は前日までに電話にてお申し込みください。

と き 8月3日(水) 午前10時～午後4時（次回の予定日 10月5日）

ところ 大船渡商工会議所 本所仮事務所（サンリア2F）

相
談
員

金 融

国、県の災害貸付融資制度、市の融資制度について

- 日本政策金融公庫国民政策事業職員
- 岩手県信用保証協会大船渡支所職員
- “ 中小企業事業職員
- 大船渡市商工観光物産課担当職員

法 律

法律問題（債権回収、賃貸契約等）について

- 小笠原一男弁護士

労 務

雇用問題（解雇、助成金、就業規則、労災保険等）について

- 杉村社会保険労務士
- 大船渡商工会議所担当職員

税 務

未申告、法人決算、消費税、経理全般について

- 大船渡商工会議所 経営指導員

経 営

今後の事業展開や新規開業、震災に関する助成金・補助金等について

- 中小企業支援ネットワークアドバイザー 岡 晶子氏
- 大船渡市商工観光物産課担当職員
- 大船渡商工会議所担当職員

▶お問い合わせ先 大船渡商工会議所 本所仮事務所 ☎0192-26-2141

日本政策金融公庫
国民生活事業

マル経融資制度
東日本大震災対応特別枠のお知らせ

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・無保証人・低利で融資する制度です。この度の東日本大震災により融資制度が下記のとおり拡充しておりますので、申し込みをご希望される会員の方はお気軽にご相談ください。

震災対応特別枠

貸付限度額	右記の通常枠(1,500万円)とは別枠1,000万円	
貸付期間	運転資金	7年以内(据置期間1年以内)
	設備資金	10年以内(据置期間2年以内)
貸付金利	1.05%(平成23年7月13日現在)	
	└─ 当初3年間 1.05% 4年目以降 1.95%	

●ご利用いただける方

- ① 雇証証明書等を受けた方で、商工会議所等が策定する小規模事業者再建支援方針に沿って事業を行う方
- ② 右記①～④に該当する方



通常枠

貸付限度額	1,500万円	
貸付期間	運転資金	7年以内(据置期間1年以内)
	設備資金	10年以内(据置期間2年以内)
貸付金利	1.95%(平成23年7月13日現在)	

●ご利用いただける方

- ① 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方
- ② 商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けている方
- ③ 納期の到来している所得税、法人税、事業税、県民税、市民税を完納している方
- ④ 原則として同一地区で最低1年以上事業を行っている方

お問い合わせ先

日本政策金融公庫 一関支店国民生活事業
大船渡商工会議所 本所仮事務所
大船渡商工会議所 三陸支所

☎ 0191-23-4157
☎ 0192-26-2141
☎ 0192-44-2058

ホームページ <http://www.jfc.go.jp/>

日本公庫

検索

新しく事業を始めた方、
記帳にお困りの方

【帳簿作成のお手伝いをいたします】

記帳代行事業について

大船渡商工会議所では、帳簿の作成が難しい、手が回らないなどのお悩みを抱えている事業所様向けに、会計帳簿作成のお手伝いを行う記帳代行事業を行っております。

お預かりした預金通帳・出納帳などから月々の総勘定元帳・試算表等の作成を行い、決算書まで作成いたします。企業情報については守秘義務を厳守しておりますので、ご依頼ください。

ご希望の事業所様は下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

大船渡商工会議所 本所仮事務所

☎ 0192-26-2141 業務部(担当: 齋藤)

情報をお寄せください

大船渡商工会議所では、会員の方々の移転・営業情報を集めております。事務所の住所や電話番号の変更などの情報をお寄せください。ご希望の方は当広報誌への掲載もいたします。今回寄せられた情報は以下の通りです。(一部)

《 移転しました 》

◆ サコウ商店 佐藤幸雄

大船渡町猪頭80-43 ☎ 090-3123-3346

◆ ネクストハウス 小松真一

立根町中野51-29 ☎ 0192-26-5233

◆ 鈴木電気工業所 鈴木和雄

盛町下館下49 ☎ 0192-27-1753

大船渡地域商品券事業のお知らせ

汚損、破損商品券の交換に際しては

震災で汚損、破損した商品券を新しい商品券と交換していますので、お持ちの商品券、印鑑、身分証明書(運転免許証など)をご持参のうえ、商工会議所までお越しください。
※破損状態によっては交換に応じかねることもありますのでご了承ください。

エコポイント交換分の受け渡しを再開しました

エコポイント交換商品として、大船渡地域商品券を申請されていた方々への交換を再開しています。申請順に電話でご連絡をしております。連絡ができていない方もいますので、申請に心あたりのある方はご連絡ください。

販売店への販売を再開しました

本所仮事務所では、販売店への販売に限らせていただきます。
三陸支所では、一般消費者及び販売店への販売を引き続き行います。

加盟店・販売店の変更を随時受け付けています

震災により、加盟店・販売店の継続が難しい事業所も多いものと思われます。変更を希望される方、また加盟店・販売店用の消耗品等が必要な方は、本所仮事務所までご連絡願います。



交換・購入のお問い合わせは

- 大船渡商工会議所
本所仮事務所(サンリア2F)
TEL 0192-26-2141
月曜日～金曜日(午前9:00～午後5:20)
- 三陸支所
TEL 0192-44-2058
月曜日～金曜日(午前8:30～午後5:20)

《協会けんぽ》

生活習慣病予防健診のご案内

健診は健康状態を知る第一歩です。協会けんぽ加入者を対象に健診車による生活習慣病予防健診(一般健診)を下記の日程で実施します。

と き	10月6日(木) 10月20日(木) 11月24日(木) 11月25日(金) 各日 午前8時～午前11時
ところ	Y・Sセンター
対象者	35歳以上の加入者ご本人(被保険者)
健診費用	6,843円
検査内容	診察・身体計測・血圧測定・尿検査 便潜血反応検査・血液検査・心電図検査 胸部X線検査・胃部X線検査

▶お申し込みは
大船渡商工会議所(☎0192-26-2141)総務課まで

社会保険相談会のお知らせ

8月の社会保険相談日は下記の日程で実施いたします。

8月24日(水)

午前10:30～午後3:30
大船渡市役所

8月30日(火)

午前10:30～午後3:30
大船渡市役所

▶お問い合わせ先
一関年金事務所
☎0191-23-4246



検定情報

第39回販売士検定(2級のみ)

●試験日 10月5日(水) ●受付期間 8月19日(金)～9月12日(月) ●受験料 5,500円

お申し込みは大船渡商工会議所 本所仮事務所(サンリア2F)まで